

会 議 録

会議の名称	令和８年度第１回小金井みんなの給食委員会会議録
事務局	学校教育部 学務課
開催日時	令和８年６月３０日（火）午後３時３０分～午後４時３０分
開催場所	小金井市役所本庁舎 第一会議室
出席委員	内田委員、大橋委員、菅野委員、星委員、渡邊委員、小柳委員、長谷川委員、岩崎委員、仲条委員、立岩委員、杉山委員、遠藤委員、奥村委員
欠席委員	貞平委員、植田委員
傍聴者	０人
会議次第	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 教育委員会からの報告 (3) 今年度の活動予定について (4) その他 (5) 次回の開催について
主な意見等	(1) 会長及び副会長の選出について 委員による互選の結果、小柳委員が会長に、長谷川委員が副会長に選出された。 (2) 教育委員会からの報告 学校給食調理業務の全委託化について 学務課長より、令和８年度からの学校給食運営体制について報告が行われた。 ①市内全１４校の委託化完了 令和８年４月より、東小学校及び本町小学校の調理業務を民間事業者へ委託した。これにより、市内全１４校の学校給食調理業務の委託化が完了した。 ②給食の質の維持に対する市の考え方 委託化に際しては、市議会や保護者から「給食の質が低下する

のではないか」との懸念も示されてきたが、市としてはこれまで培ってきた小金井市の学校給食の特色である「安全でおいしく温かい給食」を今後も維持・発展させていく方針である。

③栄養士による管理体制

給食の根幹となる献立作成、食材選定、食材発注については、従来どおり各校配置の栄養士が責任を持って実施している。また、栄養士は日常的に調理現場へ入り、調理工程の確認、味付けの確認、盛り付け状況の確認を行っているほか、小金井市の給食の特色である「出汁を重視した調理」など、直営時代から受け継がれてきたノウハウの継承を行っている。

④「3つの確認体制」による質の保証

委託化後も給食の質を担保するため、市では以下の3つの確認体制を構築している。

・内部検証

市独自の取組みとして、他校の栄養士が相互に学校を訪問し、衛生管理状況、調理工程、給食内容などを点検・評価している。検証結果については公表し、継続的な改善につなげている。

・第三者評価（辻調理師専門学校）

令和6年度から、外部の専門機関である辻調理師専門学校による第三者評価を導入している。

専門教員が実際の調理現場を視察し、調理技術、衛生管理、作業動線、チーム運営などを評価している。

これまでの評価では、「出汁がおいしく、素材の味が生かされている」「調理現場の連携・チームワークが優れている」といった高い評価を受けている。

・運営協議会

各校では、保護者、学校管理職、栄養士、受託事業者が参加する運営協議会を開催している。

試食を交えながら率直な意見交換を行うことで、直接運営に反映できる風通しの良い体制を整備している。

⑤委託化の成果と財政効果

先行して委託化を実施した第一小学校及び第三小学校における児童アンケートでは、多くの児童が給食に満足しているとの結果が得られている。

また、委託化によって生じた財政効果については、単なる経費削減ではなく、給食用大型備品の更新、調理機器等の計画的整備、子どもたちの教育環境の充実などへ還元し、学校教育全体

の質の向上につなげていく方針となっている。

(3) 令和8年度活動計画（案）

・給食試食会

学校との日程調整を行いながら実施する予定であり、可能であれば生産者にも参加していただく方向で、長谷川委員が調整を進める。

・市内農家見学

市内農家の見学会を実施する方向で、長谷川委員が調整を進める。

・第三者評価

本年度は、以下の学校で実施予定である。

6月 第二小学校

7月 緑中学校

9月 第四小学校

評価結果は、第4回委員会において報告する予定である。

(4) その他

（市民委員からの意見）

オーガニック給食について、国の「みどりの食料システム戦略」において2050年までの有機農業拡大が掲げられていることを踏まえ、12月8日の「有機農業の日」に合わせた取組みを検討してほしいとの意見があった。

（受託事業者からの意見）

各事業者からは、人材確保が厳しい状況にあるとの報告があった一方で、調理技術の向上、新メニューの開発、子どもたちとのコミュニケーションに力を入れているとの説明があった。また、児童・生徒から直接「ごちそうさま」「おいしかった」と声をかけてもらうことが、現場の大きな励みになっているとの発言があった。

（PTA代表からの意見）

保護者の立場から、「給食がおいしいから学校へ行くのが楽しみ」という子どもも多いこと、小金井らしい和食文化や出汁の味を今後も大切にしてほしいことが述べられた。

5 次回の開催について

次回委員会の日程については、給食試食会及び農家見学の日程調整後に改めて各委員へ連絡することとした。